

平成 24 年度

予算概算要求の主要事項

(抜粋)



【計数については、整理上、変動があり得る。】

第3 安心で質の高い医療・介護サービスの安定的な提供

3 在宅医療・介護の推進

127億円(1.1億円)

(1)在宅チーム医療を担う人材の育成(新規)【重点化】

8.7億円

今後、増加が見込まれる在宅療養者への質の高い在宅医療を提供できるよう、医師、歯科医師、看護師、薬剤師などの専門職種ごとの研修を行うとともに、多職種協働で地域において在宅医療を担う人材(指導者)を養成するための研修を行うことにより、在宅医療を担う人材の知識・技術の習得や向上を図る。

(2)実施拠点となる基盤の整備

89億円(1.1億円)

①在宅医療連携体制の推進【重点化】

31億円(1.1億円)

多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、医療と介護が連携した地域での包括的かつ継続的な在宅医療の提供に向け、在宅医療を提供する医療機関等による連携を地域や疾患の特性に応じて推進する。

②在宅医療を提供する拠点薬局の整備(新規)【重点化】

20億円

がん患者等の在宅医療を推進するため、高い無菌性が求められる注射薬や輸液などを身近な薬局で調剤できるよう、地域拠点薬局の無菌調剤室の共同利用体制を構築する。

③栄養ケア活動の支援(新規)【重点化】

2.7億円

栄養ケアの支援体制を構築するため、地域で栄養ケアを担う管理栄養士等の人材の確保、関係機関等と連携した先駆的活動を行うNPO法人等の取組の推進を図る。

④在宅サービス拠点の充実(新規)【重点化】

35億円の内数

地域で包括的な介護基盤を整備するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護のサービスを組み合わせた「複合型サービス事業所」、訪問介護と訪問看護が密接に連携した「定期巡回・随時対応サービス」の普及を図るとともに、訪問看護ステーションの大規模化やサテライト型事業所の設置を図る。

⑤低所得高齢者の住まい対策(新規)【重点化】

35億円の内数

低所得高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を続けられるよう、小規模な養護老人ホームの整備等を推進するとともに、養護老人ホームや軽費老人ホームにおいても必要な介護が受けられ、引き続き居住できるよう個室化等の推進を図る。

- (3)個別の疾患等に対応したサービスの充実・支援** 29億円
- ①国立高度専門医療研究センターを中心とした在宅医療推進のための研究事業(新規)
【重点化】 16億円
　　国立高度専門医療研究センターを中心とした、がんや精神疾患など、在宅患者の個別の疾患それぞれの特性に応じた在宅医療を推進するための研究を実施する。
- ②在宅医療推進のための医療機器の承認の促進(新規)【重点化】 14百万円
　　在宅医療の現場で必要とされている医療機器について、その特性を踏まえた迅速な薬事承認のための評価指針の策定等を進める。
- ③在宅医療推進のための看護業務の安全性等の検証(新規)【重点化】 92百万円
　　患者・家族が希望する在宅医療を実現するため、専門的な臨床実践能力を有する看護師が医師の包括的指示を受け、看護業務を実施できる仕組みの構築に向け、業務の安全性や効果の検証を行う。
- ④在宅介護者への歯科口腔保健の推進(新規)【重点化】 4. 6億円
　　在宅療養者の健康の保持・向上を図るため、在宅介護者（在宅療養者を介護する家族等）への歯科口腔保健（歯科疾患の予防に向けた取組み等による口腔の健康の保持）の知識等について普及啓発などを行う口腔保健支援センターを各都道府県に整備する。
- ⑤在宅緩和ケア地域連携事業(新規)【重点化】 3. 6億円
　　在宅緩和ケアの地域連携体制を構築するため、がん診療連携拠点病院が都道府県と連携して二次医療圏内の在宅療養支援を行う医療機関の協力リストを作成するとともに、同圏内の在宅緩和ケアを専門とする医師等と協力して在宅療養支援を行う医師等に対して在宅緩和ケアに関する知識と技術の研修を実施する。
- ⑥難病患者の在宅医療・介護の充実・強化事業(新規)【重点化】 1. 5億円
　　在宅医療・介護を必要とする難病患者が安心・安全な生活を営めるよう、在宅難病患者の日常生活支援の強化のため、医療・介護従事者研修の実施や災害時の緊急対応に備え、重症神経難病患者の受入機関確保のための全国専門医療機関ネットワークの構築等を通じて、包括的な支援体制の充実・強化を図る。
- ⑦HIV 感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境整備事業(新規)【重点化】 1. 3億円
　　HIV 治療の進歩により長期存命が可能となった HIV 感染者・エイズ患者の在宅医療・介護の環境を整備するため、訪問看護師や訪問介護職員への実地研修、かかりつけ医や地域の歯科医への講習会、医療・介護従事者向けの普及啓発等を実施する。

⑧在宅での疼痛緩和のための医療用麻薬の適正使用の推進(新規)【重点化】

60百万円

在宅患者のニーズに合った在宅緩和ケアを遅滞なく提供できるよう、地域単位での医療用麻薬の在庫管理システムを開発・活用したモデル事業等を実施するとともに、医療用麻薬の適正使用の推進に向けた普及啓発を行う。

⑨薬物依存者の治療と社会復帰のための支援(新規)【重点化】

61百万円

薬物依存者の治療と社会復帰に向けた取組みを支援するため、薬物乱用離脱相談等に関するマニュアル整備、関係機関間の連携、薬物依存者の家族間の情報交換・連携強化等のモデル事業を実施する。

4 地域包括ケアの推進

43億円(28億円)

(1)地域ケア多職種協働推進等事業(新規)

10億円

市町村で地域包括ケアシステムを構築するため、地域包括支援センターの医療・介護等の多職種連携機能を強化する。

このため、地域のネットワーク構築や多職種連携の場である地域ケア会議の運営の指導的な役割を担う人、在宅医療の医師、OT・PT 等のリハビリ職、地域保健の医師・保健師等助言を行う専門職の確保を支援する事業を行う。

(2)認知症を有する人の暮らしを守るための施策の推進

31億円(27億円)

①市町村での認知症施策の推進等

認知症地域支援推進員を中心に、市町村で医療、介護や生活支援サービスが有機的に連携したネットワークを構築し、認知症の人への効果的な支援を行う取組の拡充を図る。

②地域での市民後見活動の仕組みづくりの推進

市民後見人（弁護士、司法書士等の専門職以外の後見人）を育成するとともに、その活動を支援するなど、地域での市民後見活動の仕組みづくりの更なる推進を図る。

(3)ねんりんピック宮城・仙台大会への支援

2.1億円(87百万円)

平成 24 年度に宮城県と仙台市で開催される「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」について、東日本大震災からの「復興」と「感謝」を PR する大会として開催するための支援を行う。

(4) 介護職員等によるたん吸引等の研修の実施

介護保険施設や障害者関係事業所等で喀痰吸引等業務を行う介護職員等を養成するため、都道府県レベルで研修を実施する。

5 安心で質の高い介護サービスの確保

2兆4, 170億円(2兆2, 924億円)

(1) 安定的な介護保険制度の運営 2兆3, 925億円(2兆2, 679億円)

介護給付、地域支援事業等の実施に必要な経費を確保するとともに、介護給付費の適正化事業を更に推進し、安定的・効率的な介護保険制度運営に努める。

また、平成24年度以降の介護職員の待遇改善の在り方については、予算編成過程で検討する。

(2) 地域での介護基盤の整備 91億円(63億円)

①都市型軽費老人ホーム等の整備

56億円(63億円)

都市型軽費老人ホーム等の整備に必要な経費について財政支援を行う。また、介護療養型医療施設の一層の転換を図る。

②在宅サービス拠点の充実(新規)【重点化】(再掲・51ページ参照) 35億円の内数

③低所得高齢者の住まい対策(新規)【重点化】(再掲・51ページ参照) 35億円の内数

(3) 介護サービス情報の公表制度の着実な実施 3. 3億円(28百万円)

平成24年度に改正される介護サービスの情報公表制度が円滑かつ着実に実施されるよう、都道府県が行う普及啓発、調査員の専門性を活用した相談体制の充実や調査員研修等についての事業を支援する。

(4) 福祉用具・介護ロボットの実用化の支援 83百万円(83百万円)

福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある当該機器等を対象として、臨床的評価や介護保険施設等におけるモニター調査等を実施する。

(5)適切なサービス提供に向けた取組の支援 150億円(182億円)

①市町村介護予防強化推進事業(新規) 2.8億円

閉じこもりやうつ等により通所での事業参加が困難な高齢者に対し、生活機能の低下予防に効果的な訪問型介護予防プログラムを開発し、全国へのマニュアル提示などを行う。

②適切なサービス提供に向けた取組の支援 147億円(182億円)

要介護認定の認定調査員への研修を行う。また、社会福祉法人による低所得者の利用者負担軽減措置等の取組を支援する。